

# 四半期報告書

第 7 期 第 2 四半期

自 平成29年 7 月 1 日

至 平成29年 9 月 30 日

大正製薬ホールディングス株式会社

第7期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成29年11月10日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

大正製薬ホールディングス株式会社

# 目 次

	頁
四半期報告書（第7期 第2四半期）	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21
四半期レビュー報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	大正製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAISHO PHARMACEUTICAL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上原 明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目24番1号
【電話番号】	03-3985-2020（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 三野 正博
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田三丁目24番1号
【電話番号】	03-3985-2020（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 三野 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第2四半期 連結累計期間	第7期 第2四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	141,007	138,630	279,773
経常利益 (百万円)	19,129	17,850	38,036
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	13,499	12,016	28,781
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,317	20,452	30,184
純資産額 (百万円)	644,393	680,053	665,088
総資産額 (百万円)	752,705	792,600	771,222
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	168.93	150.38	360.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	168.82	150.26	359.92
自己資本比率 (%)	83.6	83.8	84.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,799	6,890	40,066
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,000	△9,488	△1,361
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,100	△5,630	△8,404
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	163,748	175,823	184,221

回次	第6期 第2四半期 連結会計期間	第7期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	82.01	81.11

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期のOTC医薬品市場は、ドリンク剤カテゴリーが不振でしたが、鼻炎治療剤や漢方薬などのカテゴリーが好調に推移し、総体的にはほぼ前年並みの結果となりました。

医薬事業につきましては、新薬の創出が困難になりつつあるなかで、医療費適正化諸施策の浸透により、依然として厳しい事業環境が続いております。

こうした事業環境の中で、当社グループのセルフメディケーション事業部門は、「健康で美しく老いたい」という生活者のニーズに対応すべく、製品開発面では生活者の健康意識の高まりに対応した新しい領域を開拓し、また生活者のニーズを満たす製品開発をより一層進め、新たな需要の創造に努めております。また、販売面では生活者から支持される強いブランドを作るために、生活者との接点の拡大と共感の獲得を目指した活動を実践するとともに、通信販売等の新しいチャネルの拡充による生活者との直接のコミュニケーションにも注力しています。海外市場におきましては、アジアを中心にOTC医薬品の事業開発を積極的に行っております。

医薬事業部門でも、きめ細かい情報提供活動による新薬の売上最大化を図っております。また、開発化合物の早期承認取得を目指すとともに、導入によるパイプラインの強化を進めています。さらに、外部研究機関との連携を強化し、継続的なオリジナル開発化合物の創出に努めております。

当第2四半期連結累計期間のグループ全体売上高は、1,386億3千万円（前年同四半期比△23億7千7百万円、1.7%減—以下括弧内文言「前年同四半期比」省略）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

セルフメディケーション事業	919億円（+ 14億円 1.6%増）
内訳	
国内	745億円（△ 8億円 1.1%減）
海外	160 "（+ 22 " 16.2%増）
その他	14 "（+ 0 " 2.1%増）
医薬事業	468億円（△ 38億円 7.5%減）
内訳	
医療用医薬品	452億円（△ 29億円 6.1%減）
その他	15 "（△ 9 " 36.5%減）

主要製品の売り上げ状況は次のとおりであります。

#### <セルフメディケーション事業>

当第2四半期連結累計期間売上高は、919億円（+14億円、1.6%増）となりました。

主力ブランドでは、ドリンク剤の「リポビタンシリーズ」は、主力の「リポビタンD」が前年を下回り（6.2%減）、シリーズ全体では310億円（6.1%減）となりました。「パブロンシリーズ」は、新製品の発売が売上に寄与し前年比プラスとなり、シリーズ全体では114億円（11.1%増）となりました。毛髪用剤「リアップシリーズ」は、シリーズ全体で78億円（1.5%減）となりました。

一方、アジアを中心に展開中の海外OTC医薬品事業は、95億円（12.7%増）となりました。

#### <医薬事業>

当第2四半期連結累計期間売上高は、468億円（△38億円、7.5%減）となりました。

主な増収品目は、骨粗鬆症治療剤「エディロール」は124億円（9.7%増）、2型糖尿病治療剤「ルセフィ」は21億円（43.0%増）、経皮吸収型鎮痛消炎剤「ロコア」は16億円（200.3%増）でした。一方、β-ラクタマーゼ阻害剤配合抗生物質製剤「ゾシン」は53億円（35.8%減）、マクロライド系抗生物質製剤「クラリス」は34億円（15.1%減）、末梢循環改善剤「パルクス」は25億円（10.1%減）と、後発医薬品の影響等もあり前年比マイナスとなりました。

利益面につきましては、広告宣伝費等の増加で販売費及び一般管理費が増加したことなどにより、営業利益は151億7千8百万円（8.9%減）、経常利益は178億5千万円（6.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は120億1千6百万円（11.0%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ84億円減少し、1,758億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、69億円（前第2四半期連結累計期間比109億円の減少）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が186億円となった一方、売上債権の増加額が134億円となったことなどによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、95億円（前第2四半期連結累計期間比65億円の増加）となりました。これは、投資有価証券の取得による支出が41億円、定期預金の増加額が40億円あったことなどによるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、56億円（前第2四半期連結累計期間比15億円の増加）となりました。これは主に、配当金の支払額が48億円あったことなどによるものです。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、107億7千1百万円（セルフメディケーション事業31億7百万円、医薬事業76億6千4百万円）、対売上高比率は7.8%であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における、当社グループの研究開発活動の状況の変更内容は、次のとおりであります。

#### <医薬事業>

不眠症を予定適応症とする「TS-142」、うつ病を予定適応症とする「TS-121」が臨床試験第2相に移行しました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成29年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成29年11月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,139,653	90,139,653	東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	90,139,653	90,139,653	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月29日
新株予約権の数（個）	132（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,200（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年8月4日～平成29年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,768（注）3 資本組入額 3,884
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1 新株予約権の数

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

当社取締役会における本議案の決議日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

### 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり7,767円）を合算しております。なお、当社の取締役及び執行役員、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社（以下、「大正製薬株式会社」という。）の取締役、執行役員、理事等（以下、「新株予約権者」という。）に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

### 4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社又は大正製薬株式会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）、当社の執行役員又は大正製薬株式会社の執行役員、理事等の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の従業員としての地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記（1）にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）5の組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	90,139,653	—	30,000	—	15,000

## (6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
公益財団法人上原記念生命科学財団	東京都豊島区高田3-26-3	15,000	16.64
上原 昭二	東京都新宿区	7,874	8.74
公益財団法人上原美術館	静岡県下田市宇土金字馬場341	3,900	4.33
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,000	3.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,000	3.33
上原 明	東京都中野区	2,143	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,749	1.94
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,715	1.90
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1-3-1	1,650	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(三井住友信託銀行再信託 分・住友化学株式会社退職給付信託 口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,530	1.70
計	—	41,562	46.11

- (注) 1 当社は平成29年9月30日現在、自己株式10,168千株(11.28%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
- 2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数1,749千株は、信託業務に係る株式数であります。
- 3 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数1,715千株は、信託業務に係る株式数であります。
- 4 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・住友化学株式会社退職給付信託口)の所有株式数1,530千株は、信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,168,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,412,900	794,129	同上
単元未満株式	普通株式 558,653	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	90,139,653	—	—
総株主の議決権	—	794,129	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「完全議決権株式(その他)」欄に500株(議決権5個)及び「単元未満株式」欄に40株含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区高田 3-24-1	10,168,100	—	10,168,100	11.28
計	—	10,168,100	—	10,168,100	11.28

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	201,275	196,466
受取手形及び売掛金	69,535	83,087
有価証券	-	16,125
商品及び製品	17,196	17,250
仕掛品	2,064	2,053
原材料及び貯蔵品	8,239	8,565
繰延税金資産	5,819	6,530
その他	4,899	4,739
貸倒引当金	△85	△127
流動資産合計	308,946	334,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	49,957	48,584
機械装置及び運搬具（純額）	6,372	5,787
土地	37,457	37,035
建設仮勘定	177	211
その他（純額）	3,318	3,336
有形固定資産合計	97,282	94,955
無形固定資産		
のれん	16,768	15,829
販売権	4,068	3,401
商標権	9,966	9,463
ソフトウェア	3,046	3,320
その他	523	657
無形固定資産合計	34,372	32,671
投資その他の資産		
投資有価証券	252,459	254,741
関係会社株式	67,550	65,693
長期前払費用	665	678
退職給付に係る資産	2,496	2,621
繰延税金資産	6,783	5,884
その他	913	908
貸倒引当金	△248	△245
投資その他の資産合計	330,620	330,282
固定資産合計	462,276	457,909
資産合計	771,222	792,600

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,327	22,294
未払金	13,047	15,169
未払法人税等	5,774	6,680
未払費用	9,997	10,703
返品調整引当金	750	1,428
賞与引当金	3,854	4,794
その他	1,347	1,432
流動負債合計	58,097	62,502
固定負債		
役員退職慰労引当金	983	991
退職給付に係る負債	23,505	23,525
繰延税金負債	16,130	18,412
その他	7,417	7,113
固定負債合計	48,036	50,043
負債合計	106,134	112,546
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	15,272	15,271
利益剰余金	644,038	651,256
自己株式	△67,727	△67,754
株主資本合計	621,583	628,774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,234	44,281
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	△2,195	△2,855
退職給付に係る調整累計額	△6,162	△5,895
その他の包括利益累計額合計	27,875	35,530
新株予約権	478	565
非支配株主持分	15,150	15,183
純資産合計	665,088	680,053
負債純資産合計	771,222	792,600

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	141,007	138,630
売上原価	50,647	48,421
売上総利益	90,360	90,208
返品調整引当金戻入額	696	719
返品調整引当金繰入額	723	1,369
差引売上総利益	90,333	89,559
販売費及び一般管理費	※ 73,678	※ 74,380
営業利益	16,655	15,178
営業外収益		
受取利息	2,636	2,471
受取配当金	844	878
その他	357	359
営業外収益合計	3,838	3,709
営業外費用		
支払利息	1	1
持分法による投資損失	555	979
為替差損	735	-
支払手数料	46	48
その他	25	9
営業外費用合計	1,364	1,038
経常利益	19,129	17,850
特別利益		
固定資産売却益	13	744
投資有価証券売却益	1,381	-
特別利益合計	1,394	744
特別損失		
固定資産処分損	101	22
投資有価証券売却損	11	-
特別損失合計	112	22
税金等調整前四半期純利益	20,411	18,571
法人税等	6,008	5,881
四半期純利益	14,403	12,690
非支配株主に帰属する四半期純利益	903	674
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,499	12,016

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益	14,403	12,690
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,494	7,984
為替換算調整勘定	△6,781	△102
退職給付に係る調整額	351	269
持分法適用会社に対する持分相当額	△160	△388
その他の包括利益合計	△9,085	7,762
四半期包括利益	5,317	20,452
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,530	19,670
非支配株主に係る四半期包括利益	787	781

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	20,411	18,571
減価償却費	5,099	4,972
のれん償却額	634	617
固定資産売却損益 (△は益)	△13	△744
固定資産処分損益 (△は益)	101	22
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,369	—
受取利息及び受取配当金	△3,481	△3,349
支払利息	1	1
持分法による投資損益 (△は益)	555	979
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	21	36
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	117	△3
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△109	△124
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△214	8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	907	927
売上債権の増減額 (△は増加)	327	△13,406
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△104	105
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,665	△1,114
長期未払金の増減額 (△は減少)	△37	△34
その他	1,760	1,537
小計	19,942	9,002
利息及び配当金の受取額	3,696	3,864
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額	△5,933	△5,974
法人税等の還付額	95	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,799	6,890
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	338	△4,008
有価証券の売却及び償還による収入	21,500	—
有形固定資産の取得による支出	△5,522	△1,506
有形固定資産の売却による収入	23	1,154
無形固定資産の取得による支出	△584	△1,509
投資有価証券の取得による支出	△8,326	△4,092
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,016	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△434
関係会社株式の取得による支出	△12,261	—
長期前払費用の取得による支出	△189	△190
その他	5	1,099
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,000	△9,488

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500	187
短期借入金の返済による支出	△350	△176
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△52	△58
自己株式の取得による支出	△56	△34
配当金の支払額	△3,986	△4,782
非支配株主への配当金の支払額	△155	△767
子会社の自己株式の取得による支出	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,100	△5,630
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,217	△169
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,480	△8,397
現金及び現金同等物の期首残高	154,268	184,221
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 163,748	※ 175,823

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
荷造運搬費	3,843百万円	3,715百万円
広告宣伝費	10,595	11,338
販売促進費	15,069	14,362
給料・賞与	10,833	10,690
賞与引当金繰入額	2,625	2,621
退職給付費用	1,304	1,182
研究開発費	10,496	10,771

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	179,411百万円	196,466百万円
有価証券勘定	12,730	16,125
小計	192,141	212,592
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△15,662	△20,642
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△12,730	△16,125
現金及び現金同等物	163,748	175,823

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,998	50	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	3,998	50	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,798	60	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	3,998	50	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	セルフメディケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	90,457	50,550	141,007	—	141,007
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	90,457	50,550	141,007	—	141,007
セグメント利益(注2)	15,203	2,272	17,476	△820	16,655

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	セルフメディケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	91,876	46,753	138,630	—	138,630
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	91,876	46,753	138,630	—	138,630
セグメント利益(注2)	14,311	1,563	15,875	△696	15,178

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	168円93銭	150円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	13,499	12,016
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	13,499	12,016
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,910	79,904
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	168円82銭	150円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	△0	△0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(百万円))	(△0)	(△0)
普通株式増加数(千株)	48	58
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

## 2【その他】

平成29年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………3,998百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成29年12月5日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

大正製薬ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大野 功 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塩谷 岳志 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大正製薬ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大正製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。